

大分市バリアフリー基本構想
【鶴崎駅周辺地区】
建築物特定事業計画

令和3年2月

大 分 市

《目 次》

1. はじめに	1
2. 整備対象区域	2
3. 整備目標年次	3
4. 大分市バリアフリー基本構想	3
4-1. 基本理念・基本方針	3
4-2. 建築物特定事業	5
5. 建築物特定事業計画	7

1 はじめに

本市は、高齢者や障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を図るため、平成16年3月に「大分駅を中心とする交通バリアフリー基本構想」（以下「交通バリアフリー基本構想」という。）を策定しました。

その後、法制度の見直しや少子高齢化社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の導入などを受けて、平成26年3月に「大分市バリアフリー基本構想」（以下「旧基本構想」という。）を策定し、高齢者や障がい者を含むすべての人が安心・安全に回遊できる、人にやさしいまちづくりを推進してきました。

平成30年5月に公布、その後施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正バリアフリー法」という。）において、新たにマスタープラン制度が創設され、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取組強化が必要とされています。また、鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区や高齢者、障がい者等が利用する施設が集積した地区において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、交通安全等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進し、高齢者への対応や障がい者の社会進出等を促進することが求められています。

本市においても、「改正バリアフリー法」に基づいて、移動等円滑化促進方針（大分市バリアフリーマスタープラン）を策定し、鶴崎駅周辺地区は移動等円滑化促進地区（重点整備地区候補）として位置づけをしています。

現在、わが国は急速な高齢化が進行し、超高齢社会を迎えている中、本市における総人口は今後減少傾向に転じることが見込まれ、高齢化は増々進行していく傾向にあります。

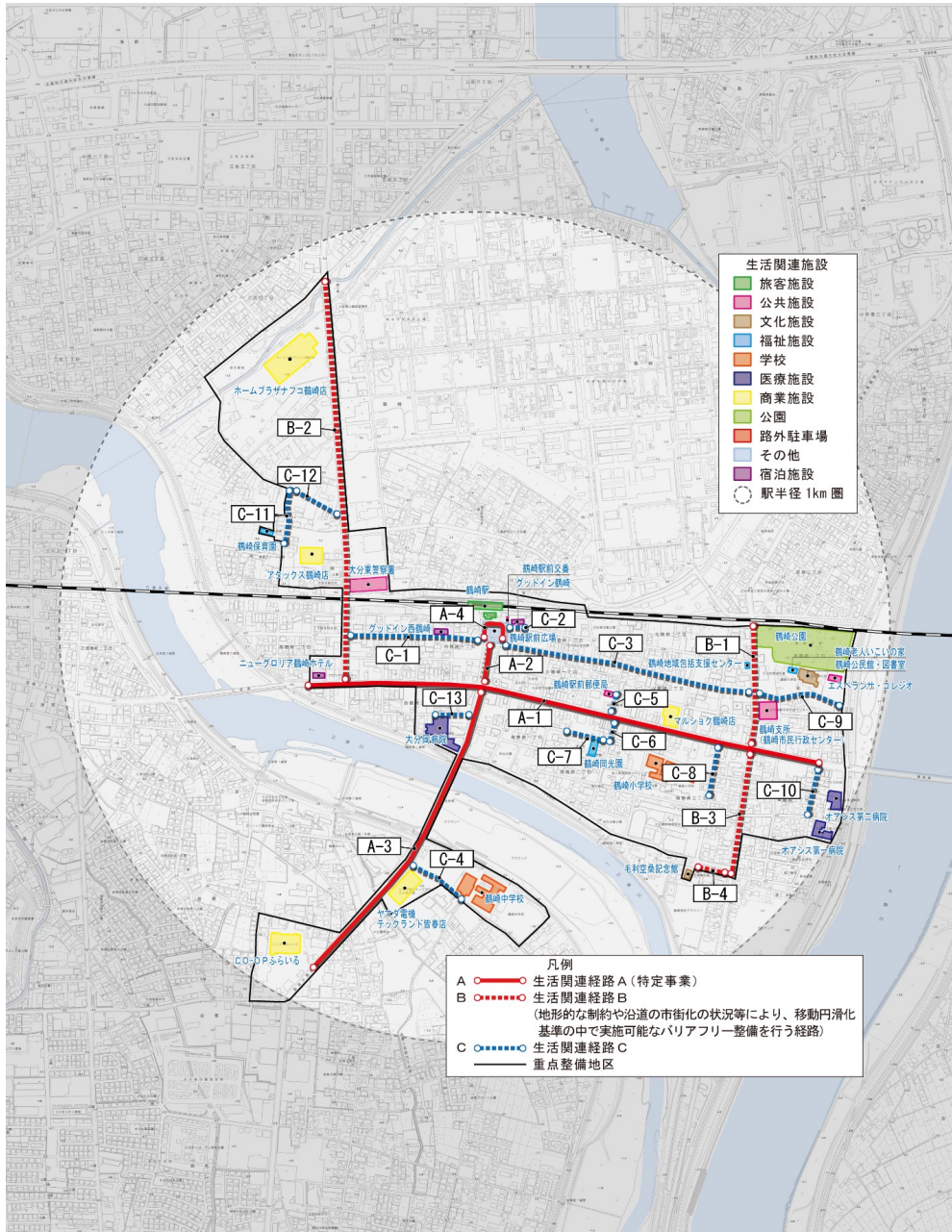
鶴崎駅周辺地区は土地区画整理事業や周辺開発により住宅地が形成され、鶴崎市民行政センターや鶴崎公民館等の公共施設が集約していることから、高齢者や障がい者を含むすべての人にとって利用しやすい都市の基盤整備、そして人にやさしいまちづくりを目的に「大分市バリアフリー基本構想【鶴崎駅周辺地区】」を策定しました。

この基本構想を受け、法第35条の規定に基づき、施設管理者が実施する建築物のバリアフリー化事業を取りまとめた「建築物特定事業計画」を作成しました。

今後は、この事業計画により総合的、一体的なバリアフリーを推進していきます。

2 整備対象区域

基本構想における鶴崎駅周辺重点整備地区



3 整備目標年次

基本構想の計画開始年度は令和年度とし、目標年度は令和6年度とします。
ただし、出来る限り早期の実施に努めます。

4 大分市バリアフリー基本構想

4-1 基本理念・基本方針

基本理念

だれもが自由にどこへでも豊さあふれる大分市

〇だれもが自由にどこへでも

歩行空間や公共交通機関、公共施設をはじめとするハード施設の整備とともに、心のバリアフリーの取組を推進することで、障がいの有無、年齢・性別、人種等にかかわらず、誰もが安全で安心して、円滑に行きたい場所へ自由に移動することができる生活環境を目指します。

〇豊かさあふれる大分市

誰もが円滑に移動することができるためのハード面のバリアフリー、およびソフト面のバリアフリーの推進により、結果として得られるのは生活圏域の拡大です。これに伴い、多くの文化的・社会的活動への参加へ結びつけることができ、共生社会を実現します。

基本方針

1 バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの大分市全域への拡大

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、年齢、障がいやケガの有無、性別等に関わらず、誰もが社会参加ができる安全で快適なまちづくりを推進します。バリアフリーマスタープランの策定により、移動等円滑化促進地区の選定及び重点整備地区を設定し、バリアフリー・ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりにおける大分市全域への拡大を推進します。

2 誰もが円滑に移動できるバリアフリー環境の形成強化

本市の都市計画、公共交通ネットワークの特性を踏まえ、高齢者や障がい者をはじめ誰もが、歩行または公共交通を利用してどこへでも円滑に移動ができるバリアフリー化の環境整備を推進します。不特定多数の人々が利用する施設において、バリアフリーの取組を進めます。

3 市民・事業者・行政の協働による住民参加の取組

事業者や国・県・市の連携を図り、不特定多数の人々が利用する施設を含む一体的かつ重点的なバリアフリー化を推進します。また、計画段階での高齢者、障がい者等との意見を交わすなど、住民参加によるバリアフリー化に取り組めます。

4 持続的なバリアフリー化の進行管理と検証

バリアフリー化は単発的な整備で完了するものではなく、また、費用面や整備内容によって短期的に整備を完了することが難しい場合もあることから、面的かつ一体的な整備を継続的に取組むことが必要です。

継続的な取組を行うにあたっては、取組の進行管理を行いながら、PDCA サイクルによる検証を行い、結果に応じて見直しや新たな取組を行います。

5 心のバリアフリーの推進

安全・安心に社会生活ができるようにするために、物理的な整備だけでなく、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解を深め、お互いに協力し、助け合うことにより、心のバリアを取り除くことが必要です。

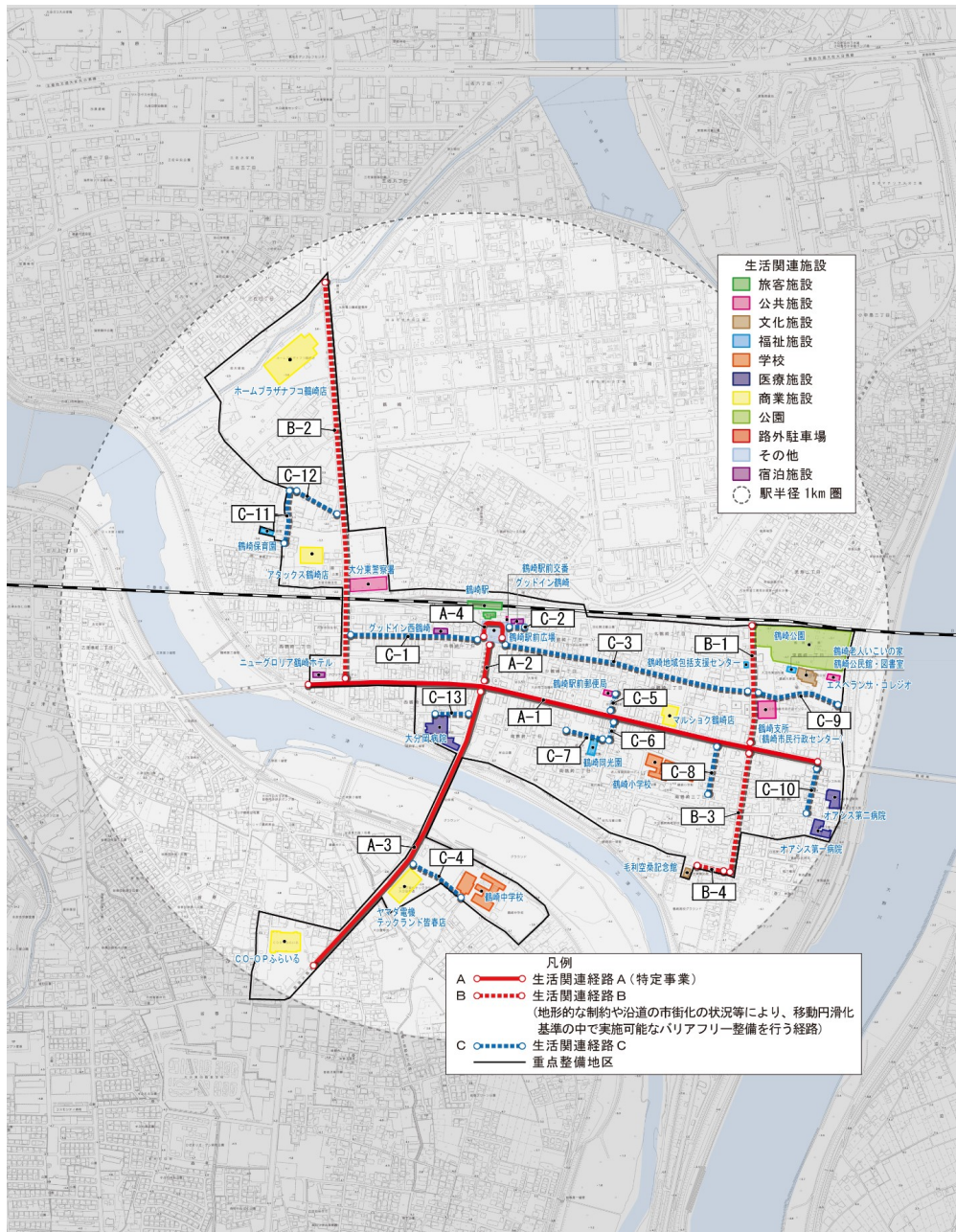
市民一人ひとりが高齢者、障がい者等への理解と意識の醸成を図るために、これまでの取組を継続して進めていくことが重要です。

6 計画立案から周知へ、バリアフリーの普及、啓発活動の推進

施設のバリアフリー化によるハード整備の充実とともに、高齢者、障がい者等に対して、市民一人ひとりがやさしさや思いやりを持って接するために、バリアフリー化に関する本市の取組状況を共有し、各種の啓発・広報活動に取り組めます。

4-2 建築物特定事業

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施予定時期
特定事業	鶴崎公民館	以下のバリアフリー化を実施する。 イ) エレベーターの設置 ロ) 多目的トイレの整備 ハ) 身障者用の駐車場の設置 ニ) バリアフリー化がされていない福祉施設「鶴崎老人いこいの家」と教育施設「エスペランサ・コレジオ」の2つの施設の機能を集約	R2~R4
	鶴崎公民館（集会室棟）	「大分県福祉のまちづくり条例」に適合したバリアフリー化を実施する。	R2~R4
	毛利空桑記念館 （毛利空桑遺品館）	多目的トイレを含むトイレの改修内容の検討を行う。	R2



生活関連経路の区分図

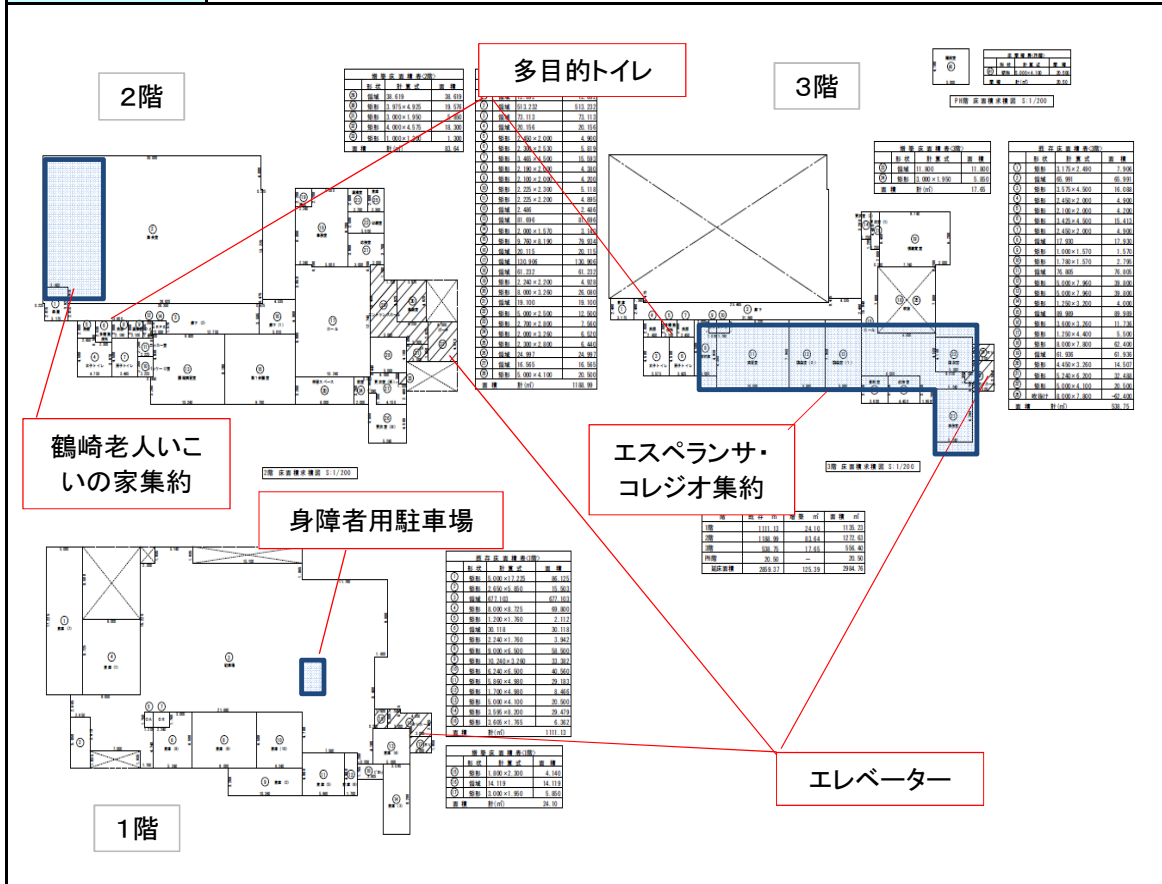
5 建築物特定事業計画

建築物特定事業計画(1)

施設名	鶴崎公民館	事業者名	大分市	
事業区間		延長/面積	延床面積 2,859㎡	
事業内容	事業量 (延長/面積)	事業費 (千円)	実施予定期間	
			着手	完了
エレベーター設置	1箇所	19000	令和2年度	令和3年度
多目的トイレ整備	2箇所	2,650	令和2年度	令和2年度
身障者用の駐車場の設置	1箇所	150	令和5年度	令和5年度
エスペランサ・コレジオ(社会教育施設)の集約	236㎡	52,600	令和2年度	令和2年度
鶴崎老人いこいの家の集約	169㎡	52,200	令和4年度	令和4年度

実施に必要な資金の調達方法	交付金、地方債、一般財源
事業の実施に際し配慮すべき重要事項	

事業計画図



建築物特定事業計画(2)

施設名	鶴崎公民館(集会室棟)	事業者名	大分市	
事業区間		延長/面積	延床面積2,395㎡	
事業内容	事業量 (延長/面積)	事業費 (千円)	実施予定期間	
			着手	完了
エレベーター設置	1箇所	25,000	令和3年度	令和4年度
多目的トイレ整備	2箇所	5,000	令和3年度	令和4年度
身障者用の駐車場の設置	2箇所	1,000	令和3年度	令和4年度
スロープ設置	1箇所	15,000	令和3年度	令和4年度
実施に必要な資金の調達方法	交付金、地方債、一般財源			
事業の実施に際し配慮すべき重要事項				
事業計画図				
<p>2階</p> <p>エレベーター</p> <p>多目的トイレ</p> <p>スロープ設置</p> <p>1階</p> <p>身障者用駐車場</p>				

建築物特定事業計画(3)

施設名	毛利空桑記念館	事業者名	大分市	
事業区間		延長/面積	改修面積20.3㎡	
事業内容	事業量 (延長/面積)	事業費 (千円)	実施予定期間	
			着手	完了
毛利空桑記念館トイレバリアフリー化改修	1箇所	11,000	R3.6	R3.12

実施に必要な資金の調達方法	一般財源及び補助金
事業の実施に際し配慮すべき重要事項	男女兼用であったトイレを男女別化・洋式化するとともに、多目的トイレもカーテン扉を引戸にし、独立したスペースとなるよう改修する。

事業計画図

